

主な内容

- 一ノ目淵から出た鮮やかな「年縞」 … P2～3
- 市の記念日記念式典 …… P4
- 市長ですこんにちは …… P5
- まちのHOT NEWS …… P8～9
- くらしの情報 …… P10～13
- 子育て・健康おうえん隊 …… P14
- 次代に伝えたい男鹿の至宝 …… P16



なまはげ柴灯まつり・里のなまはげ乱入

2月9・10・11日に行われた「なまはげ柴灯まつり」。真山神社参道入口から現れ暴れまわる「里のなまはげ」に、境内では「喜ぶ大人、怖がる子ども」対照的な表情が多く見られました。
(関連記事8ページ)

湖底に蓄積され続ける「地球の記録」

一ノ目潟から出た鮮やかな

年縞

環境共生型の地域づくりに向けて 秋田県で「環境史調査」を実施

今年度、秋田県では、地域の環境資源を有効に活用した「環境共生型の地域づくり」のモデルを構築するため、男鹿地域や県北部地域で「環境史」の調査を行いました。

これは、国の「国土施策創発調査」の一環として秋田県が事業委託されたもので、少子高齢化などにより地域の過疎化が進みコミュニティ機能の低下が問題となっている中、地域で有する土地や自然などのさまざまな環境資源を活用して、地域の活性化を図ることを目的としています。11月から始まった一ノ目潟での調査は、国際日本文化研究センターの安田喜憲教授らにより、プランクトンの死がい、珪藻、花粉などの湖底堆積物の層が一年ごとに縞模様で分かる「年縞」を取り出す方法で行われました。

この年縞を詳しく分析することで、一年単位での気候や環境の変化のほ



▶手前から、一ノ目潟、二ノ目潟、左上に三ノ目潟。奥は戸賀湾と日本海。

か、人間がおよぼした環境への影響、地震や火山、洪水や豪雪などの自然災害の再来周期なども分かるといわれています。過去にこの方法を使った青森県内での調査では、これまではっきりしていなかった白頭山（中国と北朝鮮の国境に位置）の噴火時期が明らかになっています。



▲一ノ目潟の湖底を約40cmまで掘り下げ、ボーリング調査を行いました。

地下深部をのぞく「目潟」

男鹿半島北西部の戸賀周辺に存在する三つの目潟は「マール」と呼ばれ、それぞれが一回の「マグマ―水蒸気爆発」により形成された「爆裂火口湖」です。

目潟の噴出物には、男鹿の地表には露出していない黒雲母花崗岩・閃緑岩、深さ15〜20mの下部地殻を構成している角閃岩・角閃石岩・はんれい岩、深さ数10〜20mの上部マントルを構成している斜長石橄欖岩・輝岩などがみられ、これらは、目潟の噴火に伴うマグマにより地表まで運び上げられたと考えられます。

目潟は「爆裂火口湖」という存在だけでなく、「地下深部をのぞく窓」として世界的に知られています。

【男鹿市史より】

●目潟（マール）について

	一ノ目潟 (いちのめがた)	二ノ目潟 (にのめがた)	三ノ目潟 (さんのめがた)
直径(m)	約600	約400	約400
面積(km ²)	0.26	0.08	0.11
水深(m)	4.46	11.8	31.0
形成年代	6万～ 8万年前	不明	2万～ 2万4千年前

マール 水とマグマが接触して起こる「マグマ―水蒸気爆発」により円形の火口が生じ、火山活動後に火口に水がたまり形成された爆裂火口湖。一ノ目潟の大きさは、日本最大です。

世界でも類を見ない鮮やかな「年縞」は 美しい自然を大切に作る心によってつくられた

環境考古学の世界的権威で、スウェーデン王立科学アカデミー会員でもある安田喜憲教授らによる、一ノ目潟での「年縞」の発掘・調査は、国内で6例目となります。

一ノ目潟の湖底から掘り出された「年縞」を見た安田教授は「これほどくっきりしたものは初めて」と話すほど、鮮やかな縞模様が見られました。また、安田教授によると、このような年縞は「波風の影響を受けない特殊な環境によるもの」とも話され、自然の姿を維持している目潟の環境が、世界でも類を見ないほどの鮮やかな年縞をつくり出したと思

われます。

一ノ目潟の水は、明治時代以前から現在まで「農業・生活用水の源地」として周辺地域を潤しています。地域で暮らす方々をはじめとする多くの方々が、環境に負荷をかけず、自然を大切にし、共生を図ってきた証が「一ノ目潟の年縞」ではないでしょうか。美しい自然を持つ男鹿半島全域は、国定公園に指定されており、毎年、全国から観光客が訪れます。美しい自然を大切に作る「美しい心を持つ男鹿」が、一ノ目潟の「年縞」を通じて世界に発信されていくと思えます。

男鹿目潟火山群 一ノ目潟 国指定文化財に向けて

男鹿半島は、日本を代表する優れた自然の風景地として、昭和48年に国定公園に指定されました。男鹿目潟火山群は、自然公園法の第1種特別地域として管理されており、今まで良好な状態で保存されています。目潟火山群は景観としての価値だけでなく、国内で数例、東北では唯一のマール（爆裂火口湖）であること、また、一ノ目潟からは、火山活動で噴出した安山岩中にマントル起源の岩石を含んだ、世界唯一の火山であることで、研究者からその価値が認められています。

市ではこれらの学術的価値を明確にするために、一ノ目潟の国指定文化財（天然記念物）への指定の準備を進め、今後の保存活用について検討しています。



▲一ノ目潟から掘り出された年縞。白と黒の縞模様ははっきりと分かります。

●年縞とは？

年縞は、湖沼に堆積する珪藻化石・プランクトンの死がい（白色）や、粘土鉱物（黒色）などから成る堆積層のことです。木の年輪のように、白黒ワンセットで一年分の縞模様ができあがります。白色層は春先から夏に、黒色層は秋～冬に堆積します。層によっては、花粉や昆虫の死がい、火山灰や黄砂なども見つかることがあり、分析の際、貴重なデータになります。

●年縞ができるためには

年縞ができるためには、次のような特殊な環境が必要だといわれています。

- ・四季の変化がはっきりしている
- ・周辺環境が美しく保たれている
- ・大きな河川の流入がなく水が循環しない
- ・十分な水深があり、風や波などで湖底が荒らされない

●目潟以外で年縞が発見された場所

日本国内では、小川原湖（青森県）、水月湖（福井県）、東郷池（鳥取県）などで発見されています。また、海外では、フィンランド、ドイツ、トルコなどで発見されています。

一ノ目潟の年縞は、これらから発見されたものに比べて非常に鮮やかな縞模様のため、世界中の学者から注目されています。

年縞から学ぶ「男鹿の自然」 「水中タイムマシーン展」講習会

2月2日、男鹿水族館G A Oで児童向け講演会が行われ、北陽小の児童が参加しました。これは、ふるさとの自然と文化を大切にすることを育むために開催され、児童たちは、翌日からの「水中タイムマシーン展」を見学後、国際日本文化研究センターの安田喜憲教授から、一ノ目潟の「年縞」を通じて「男鹿の自然の豊かさ」について講演いただきました。

安田教授からは「文明が自然環境に与える影響」のほか、イースター島のモアイ像と男鹿のナマハゲを例に出して「自然・文化・歴史」を大切にし、守り続けていくことの大切さを教えていただき、児童たちは、時には笑顔も見せながら、真剣な表情で耳を傾けていました。



▲講演会に参加した北陽小4～6年生65人は、男鹿の海大水槽の前で、安田教授からお話をいただきました。児童たちからは、いろんな質問があり、有意義な会になりました。



平成19年
市の記念日記念式典

輝かしい功績をたたえ

市勢発展に寄与された方々を表彰

功労者表彰

三浦 悦朗氏（72歳）
（船川港）



合併前において、市議会議員を平成3年4月から平成17年3月まで、引き続き新市においても市議会議員を平成18年4月まで連続15年間務め、地方自治の進展に寄与されました。

佐藤 寿男氏（63歳）
（本内）



合併前において、町議会議員を昭和52年4月から平成17年3月まで、引き続き新市においても市議会議員を平成17年3月から平成18年4月まで通算20年10カ月間務め、地方自治の進展に寄与されました。

佐藤 巳次郎氏（65歳）
（船川港）



合併前において、市議会議員を昭和50年3月から平成17年3月まで、引き続き新市においても市議会議員を現在に至るまで連続31年9カ月間務め、地方自治の進展に寄与されています。

市では、3月21日（水）に若美コミュニティセンターを会場に「市の記念日記念式典」を行い、これまで市勢の発展に寄与された方々を表彰します。
また、記念作文発表終了後には特別表彰を受賞される船木千代美さんが記念講演を行います。
市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

佐藤 一男氏（74歳）
（脇本）



保護司を、昭和42年から現在に至るまで39年6カ月間務め、民生の安定に寄与されています。

金 泰堂氏（73歳）
（五里合）



保護司を、昭和42年から現在に至るまで39年6カ月間務め、民生の安定に寄与されています。

特別表彰

船木千代美氏（52歳）
（由利本荘市）

本市の払戸小深見出身の船木氏は、TDK硬式野球部監督として卓越した指導力により、就任一年目にして第77回都市対抗野球大会において、東北初となる日本一に導き、市民に大きな感動と喜びを与えました。

一般表彰

小松 一夫氏（71歳）
（私戸）

合併前において、町教育委員を平成9年12月から平成17年3月まで（うち5年3カ月間教育委員長）、新市においては、市教育委員を平成17年3月から平成18年5月まで、通算8年5カ月間教育の発展に寄与されたほか、平成5年7月から現在に至るまで13年5カ月間民生の安定にも寄与されています。

感謝状

株式会社吉政石材

代表取締役 吉田宣雄

市へ、国指定重要無形民俗文化財「ナマハゲ」の石像を寄贈されました。

平成19年 市の記念日記念式典

【日時】 3月21日（水）13時30分～

【会場】 若美コミュニティセンター
（若美庁舎隣り）

【内容】 記念式典、記念作文発表、講演

市では、平成17年に「新生男鹿市」が誕生した3月22日を「市の記念日」として制定しており、市民の皆さんと共にこの日をお祝いしながら、市の更なる飛躍のため「平成19年市の記念日記念式典」を開催します。
式典には、どなたでも出席できます。皆様のご来場をお待ちしています。

▶問い合わせ／総務課 TEL23-2111（内線3206）

市長です こんにちは

▼この3月は男鹿中へき地保育園の閉園と、脇本第二小学校の閉校があります。どちらも少子化による児童の減少によるものであり、地域にとっては、大変残念なことであろうと存じます。このことを十分受け止めながら、子どもたちが新たな場所で元気に活動できるように、支援してまいります。

▼2月に高校の前期選抜合格者が発表になりました。合格された皆さん、おめでとうございます。この後、3月6日に一般入試があります。受験生の皆さん、体調を整えがんばってください。皆さんの合格を祈っています。

▼デコトラの驚特別上映会にはたくさんの方々にご参加いただき、ありがとうございます。哀川翔さんは奥様とお子さん2人を連れてきました。前日男鹿温泉で夕食直前に停電になり、スタッフの方がエレベーターに閉じ込められ、大騒ぎしました。祝賀会で、哀川



佐藤 一誠

さんと井上晴美さんに男鹿の観光大使をお願いしておきました。映画で見る男鹿半島はまた普段と違って見えました。ご協力いただきました方々、本当にありがとうございました。

▼3月は別れの季節でもあります。児童、生徒の卒業式。これまで慣れ親しんだ学び舎ともお別れです。先生や友人たちと心に残る思い出を作ってください。また、職場でも定年などで退職があります。退職される方々、長い間ご苦労様でした。市役所でもこの3月末で27名の方々が退職します。今後とも市政のためお力添えをお願いいたします。

▼3月21日(祝)に市の記念日記念式典があります。今年文化会館が工事中のため、若美コミュニティセンターで午後1時30分から行われ、記念講演を小深見出身で都市対抗野球優勝のTDK野球部監督船木千代美氏より行っていた

だきます。どうぞ大勢の市民の皆さんのお越しをお待ちしています。

▼雪が無い無いと言っている間にもう弥生の月となりました。去年のような大雪もなく、このまま春になりそうです。プロ野球のオーブン戦など春の話題が伝わってきます。市民の皆さんも風邪などひかないよう、元気で春を迎えましょう。

3月市長の主な予定

- 16日(金) 男鹿市新入社員合同入社式
- 17日(土) 脇本第二小学校閉校式
- 18日(日) 寒風山山焼き
- 21日(水) 市の記念日記念式典
- 22日(木) 男鹿中へき地保育園閉園式
- 男鹿地区消防一部事務組合議会
- 男鹿地区消防一部事務組合
- 23日(金) 八郎湖周辺清掃事務組合議会
- 男鹿市交通安全対策会議
- 26日(月) 黄色い帽子贈呈式
- 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会

秋田わか杉国体
だより

国体 Window

2007年へ続く「窓」——

本大会開催まで あと212日 (3月1日現在)



「まごころ」咲かせよう 岡山から兵庫、そして秋田へ コスモスの花の種リレー

昨年の「のじぎく兵庫国体」で剣道競技を開催した赤穂市から、たくさんの「コスモスの花の種」をいただきました。この種は、平成17年岡山国体で剣道競技を行った美作市から引き継がれ、可憐な姿で赤穂市の会場を飾ったコスモスから採れたものです。

「まごころ」を花言葉に持つコスモス。赤穂市の皆さんがこの種に込めた「男鹿市でも、花いっぱいのおもてなしで国体を成功させて」という温かな思いは、たしかに受けとめました。

私たちもたくさんの花で男鹿を訪れる方々を歓迎し、平成20年大分国体で剣道競技を行う豊後大野市へ「まごころの種」をリレーしたいですね。



▲はばタン(のじぎく兵庫国体)からスギツチ(秋田わか杉国体)へ受け継がれた、コスモスの花の種。

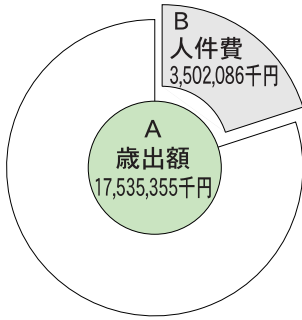
市職員の給与・定数管理等の状況

市では、市職員の給与の実態を市民の皆さんにご理解いただくため、その状況について公表しています。

市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の決議を経て、条例で定められています。なお、条例で定められた現行の給与制度は、国に準じたものとなっています。

※詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

●人件費の状況（平成17年度普通会計決算）



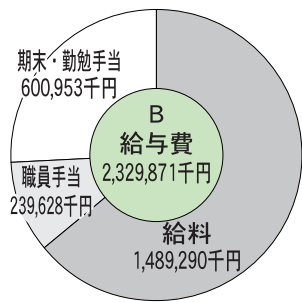
■人件費率（B/A）

20.0%（16年度21.1%）

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

※平成18年3月31日現在の人口35,738人（住民基本台帳による）

●職員給与費の状況（平成18年度普通会計予算）



■職員数（A）

387人

■1人あたりの給与費（B/A）

6,020千円

※職員数は平成18年12月現在の人数のため部門別職員数とは一致しません。

※職員手当には退職手当を含みません。

※給与費は予算（12月補正後）に計上された額です。

●職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過後の給料額
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円
	高校卒	138,400円	146,700円
技能労務職	高校卒	135,600円	143,900円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成18年4月1日現在）

区 分		10～15年	15～20年	20～25年
一般行政職	大学卒	259,600円	290,200円	356,900円
	高校卒	226,100円	254,400円	323,700円

●職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	330,400円	385,500円	44.07歳
技能労務職	303,100円	321,700円	48.07歳

●ラスパイレス指数の状況

区 分	平成17年	平成18年	増 減
男 鹿 市	90.4	89.5	△0.9
県内市平均	94.2	94.0	△0.2
秋 田 県	100.4	100.1	△0.3

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数です。

※男鹿市の平成18年の89.5は県内13市のうち11番目、県内25市町村のうち18番目となっています。

●期末・勤勉手当支給割合（平成17年度）

区 分	期末手当	勤勉手当
支給期 6月期	1.40月分	0.70月分
12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.45月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置有（5～15%）

●時間外勤務手当

区 分	平成16年度	平成17年度
支給総額	67,113千円	70,479千円
1人あたり支給年額	205千円	226千円

●扶養手当、住居手当、通勤手当（平成18年4月1日現在）

区 分	内 容	金 額
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外2人目まで（1人につき）	6,000円
	配偶者がいない場合の1人目	11,000円
	配偶者が扶養親族でない場合の1人目	6,500円
	その他（1人につき）	5,000円
	（満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子1人につき）	5,000円加算
住居手当	家賃 23,000円以下	家賃 - 12,000円
	23,000円を超える（支給限度額27,000円）	$(家賃 - 23,000円) \div 2 + 11,000円$
	持家居住者 5年まで	2,500円
通勤手当	全額支給限度額	45,000円
	最高支給限度額	55,000円

●退職手当

1) 支給割合

区 分	自己都合退職	勲奨・定年退職
勤続年数	20年	21.00月分
	25年	33.75月分
	35年	47.50月分
最高支給限度	59.28月分	59.28月分

2) 1人あたり平均支給額 20,376千円

※17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特殊勤務手当（平成17年度）

職員全体に占める手当支給職員の割合	11.1%
支給対象職員1人あたり平均支給年額	22,414円
手当の種類（手当数）	11
主な手当の名称	市税事務に従事する職員の特殊勤務手当 福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当

●特別職の報酬等の状況（平成18年10月1日現在）

区 分	給料(報酬)月額	期 末 手 当
給 料	市 長	875,000円
	助 役	714,000円
	収入役	643,000円
報 酬	議 長	12月期 1.75月分
	副議長	計 3.35月分
	議 員	363,000円
		(17年度支給割合) 6月期 1.60月分

●定員適正化計画の状況

定員適正化計画の数値目標

1) 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△68

2) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

605→537

計画の手法

1. 効率的・効果的な事務事業の推進
2. 時代に即応した簡素で活力ある組織・機構の確立
3. 事務事業の民間委託

●部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一般行政部門	議 会	7	6	△ 1	事務事業の見直し
	総務企画	105	102	△ 3	事務事業の見直し
	税 務	21	20	△ 1	退職不補充
	民 生	82	81	△ 1	事務事業の見直し
	衛 生	27	27		
	労 働	1	1		
	農林水産	37	35	△ 2	事務事業の見直し
	商 工	16	16		
	土 木	23	23		
	小 計	319	311	△ 8	
特別行政部門	教 育	82	77	△ 5	事務事業の見直し
小 計	82	77			
普通会計		401	388	△ 13	
公営企業等	病 院	135	127	△ 8	退職不補充
	水 道	36	36		
	下 水 道	10	10		
	そ の 他	23	24	1	事務事業の見直し
	小 計	204	197	△ 7	
合 計		605	585	△ 20	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

問い合わせ／総務課 ☎23-2111(内線3207)

▶境内を激しく練り歩く姿は、迫力満点です。



多彩なイベントで盛り上がる

第44回なまはげ柴灯まつり開催



▲まつりのクライマックス「なまはげ下山」。たいまつをかざして闇から現れます。

「みちのく五大雪まつり」のひとつの「なまはげ柴灯まつり」が、2月9日から11日までの3日間、真山神社で行われました。

「湯の舞・ちん釜祭」で厳かに幕を開け「なまはげ入魂」と続き、クライマックスの「なまはげ下山」のころには会場も最高潮に盛り上がり、境内を練り歩くなまはげの周辺には大勢の観光客が集まっていました。また、まつりの期間中は、なまはげ変身体験、なまはげのケデ作り講習会などが行われました。

なまはげ柴灯まつりは、神事「柴灯祭」と民俗行事「なまはげ」を組み合わせ、男鹿の冬の代表的な観光行事として、毎年市内外からの観光客でにぎわい、今年は、昨年より約5000人多い、約3万3000人が訪れました。地元をはじめ多くの市民の方々が支える「なまはげ柴灯まつり」に、来場者は皆、満足した様子でした。

2007 なまはげ柴灯まつり



ちん釜祭

古い伝統的な湯立て神事。神官は呪文を唱えながら、わらボウキで湯をかき回します。これには海の波や荒れを鎮めるという信仰があります。



なまはげ踊り

境内中央の柴灯火前では、なまはげ踊りが披露され、勇壮な踊りに観客の目は釘付けになっていました。



なまはげ太鼓

まつりの雰囲気盛り上げたなまはげ太鼓。家内安全と五穀豊穡を願い演奏しました。



なまはげ調査隊

北陽小の3年生が、自分たちで作ったパンフレットなどを、会場に訪れた方々に手渡していました。



なまはげ変身体験

期間中、境内では、なまはげの面・ケデをつけ、包丁や桶を持って体験できるコーナーがありました。



ケデづくり講習会

期間中、なまはげ館では、なまはげの衣装であるケデをつくる講習会が開かれました。

お近くの話や催しの情報をお寄せください。

男鹿とも深い関わりがある「北前船」

精巧な模型が市へ寄贈されました

江戸時代から大正時代にかけて、大阪―瀬戸内海―北陸―東北―北海道などの諸港を結び、日本海側の海運を支えた「北前船」。男鹿とも深い関わりがあるこの船の模型が、佐藤光夫さん（北浦）から寄贈されました。以前から、北前船についての歴史や船の構造などに興味があり研究をしていたという佐藤さんは、1年をかけて、長さ約100センチ、高さ約95センチの模型を作りました。市では、この北前船の模型を、展示や歴史学習の教材として活用していきたいと考えています。



▲「いろんな資料をもとに製作した」「船の後部には気を使った」と、佐藤さんは苦労話を話していました。

いのち輝く、いきいき福祉のまちづくりを目指して

男鹿市社会福祉大会開催

2月17日、男鹿市社会福祉大会が若美コミュニケーションセンターで行われました。これは、福祉課題の解決に向けて、みんなが認め支え合い「いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり」の実現を図ることを目的に行われています。

大会では、社会福祉のさまざまな分野で活躍された方々の表彰を行った後、秋田県ボランティア団体連絡協議会会長の菅原雄一郎氏（船川出身）による講演が行われました。講演を聞いた参加者は、改めて社会福祉の重要性を認識していました。



▲三世同居世帯や寝たきり高齢者を介護している方などが表彰されました。

平成18年度

あきた家族ふれあいサンサンデー作文集 受賞者が決まりました

青少年育成男鹿市民会議では、青少年の健全育成における家族の重要性について、より一層認識を深めていただくため「あきた家族ふれあいサンサンデー作文集」を発行しています。

今年度、市内の小中学校の児童生徒を対象に作品を募集し審査した結果、各部門の受賞者が次のように決まりましたのでご紹介します。【敬称略】

【小学校低学年の部】

- 最優秀賞／さとう まみ (脇本第二小2年)
- 優秀賞／薄田 楓花 (五里合小2年)
- 優秀賞／おおごえゆりか (野石小1年)

【小学校中学年の部】

- 優秀賞／杉本 鈴香 (五里合小4年)
- 優秀賞／小野 胤人 (船川第一小3年)
- 優秀賞／柴田 美香 (北陽小4年)

【小学校高学年の部】

- 最優秀賞／鎌田 美帆 (北陽小6年)
- 優秀賞／金 真澄 (五里合小6年)
- 優秀賞／高橋 朋也 (脇本第二小6年)

【中学生の部】

- 最優秀賞／菅原 陽平 (男鹿北中2年)
- 優秀賞／佐藤 開 (五里合中2年)
- 優秀賞／児玉 文音 (潟西中1年)

毎月第3日曜日は あきた家族ふれあい サンサンデー



あきた家族ふれあい
サンサンデー
シンボルマーク

県では、毎月第3日曜日を「あきた家族ふれあいサンサンデー」として、親と子どもの社会参画(体験)活動の推進・家族の健康管理事業など、4つの運動を推進しています。

- あきた家族ふれあいサンサンデー運動
- 声かけ運動
- 小さな奉仕運動
- 青少年浄化運動

平成18年度

善行青少年及び青少年健全育成功労表彰

【青少年健全育成功労】

小野 準一郎 さん (船川)

青少年育成男鹿市民会議会長の小野準一郎さんが、多年にわたる青少年の健全育成に貢献された功績が認められ、内閣府特命担当大臣より表彰を受けられました。

くらしの INFORMATION 情報

寒風山山焼きを実施します

第5回寒風山山焼きを実施します。一昨年、昨年と天候不順や豪雪により中止となっていました。今年も男鹿地区消防署、市消防団、航空自衛隊、寒風山周辺住民などの協力により、寒風山大噴火口周辺(約51㍍)を実施します。

【実施日】3月18日(日)

※天候不順で中止の場合、3月25日(日)に実施します。

【日程】6時実施可否決定、8時火入れ開始、昼過ぎをめぐり消火

※当日、実施するかどうかについては、防災行政無線で皆さんにお知らせします。

【協力をお願いします】

8時から山焼き終了まで寒風山パノラマライン一部区間で交通規制を行います。男鹿JULF場に関係する方は、脇本方面からの通行となりますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ／観光課

☎23-2111 内線2305

男鹿市家庭教育推進事業 講演「軽度発達障害の理解と支援」開催

「軽度発達障害」は教育現場では認識されていても、一般にはまだまだ知られていません。LD、ADHD、高機能自閉症などの子どもの特徴や支援のあり方について一緒に学びませんか？皆さんのお越しをお待ちしています。

【日時】3月7日(水) 10時～12時

【会場】男鹿市総合体育館会議室

【講師】武田 篤氏(秋田大学教育文化学部教授)

【参加費】無料

【申込期限】3月2日(金)

※託児希望も受け付けます。

▼申し込み・問い合わせ／生涯学習課 ☎46-4110

地籍図および地籍簿の仮閲覧について

国土調査法に基づき、地籍図および地籍簿を作成しました。次の通り閲覧を行います。

【日時】3月13日(火)

9時30分～15時30分

【閲覧対象者名】船川港双六字立松

【会場】双六公民館

【持ち物】印鑑

▼問い合わせ／管財課

☎23-2111 内線2109

国民年金保険料の納付は口座振替をご利用ください

平成19年度の国民年金保険料は1万4100円(1カ月分)です。口座振替をご利用になると、いろいろな割引方法があります。

●1年前納で3550円の割引

1年間分を4月末日に口座振替すると、年間で3550円の割引となります。

●早割制度で毎月50円の割引

月々の保険料を当月(例4月分を4月末日)に口座振替すると、毎月保険料が50円の割引となります。

●6カ月前納で1920円の割引

4月～9月分までを4月末日に、10月～翌年3月分までを10月末日にそれぞれ口座振替すると、年間で1

920円の割引となります。

【手続き】新たに申し込みされる方は「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入し、ご利用の金融機関などの届出印を押印の上、最寄りの社会保険事務所または金融機関などへ提出してください。

【口座振替のできる場所】

銀行、信用金庫、郵便局、農協、信用組合、労働金庫

※申し込みが3月以降になると、登録に間に合わない場合がありますので、お早目の手続きをお願いします。

▼問い合わせ／秋田社会保険事務局

☎018-8833-1670

「品目横断的経営安定対策」の加入手続きが始まります

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」（いわゆる担い手経営安定新法）が、平成18年6月14日に成立しました。この法律は、これまでのような全ての農業者を一律的に対象とし、品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を見直し、19年度から担い手に対象を限定し、その経営全体の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換するものです。

【交付金】

- ・生産条件不利補正対策交付金／対象品目は、麦・大豆
 - ・収入減少影響緩和対策交付金／対象品目は、米・麦・大豆
- 【対象農業者】
いずれも、加入要件は次の通りで

す。

- ・認定農業者でかつ原則として田畑面積4畝以上
- ・集落営農組織でかつ原則として田畑面積20畝以上

※経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例などがありますので、ご相談ください。

【加入申請手続き】米・大豆の加入申請手続きが4月1日から農政事務所が始まります。

※農協などに手続きを代行してもらうこともできます。詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ／秋田農政事務所
☎0185-58-2311

セミナー開催に関する企画提案について

男鹿地域雇用創出協議会では、男鹿の観光資源で雇用を増大するため、地域提案型雇用創造促進事業を厚生労働省からの委託により実施しています。この事業では主に求職者・事業主などが対象の各種セミナーを行っています。平成19年度は、このセミナー開催業務の一部を委託する予定であり、そのための企画提案を募集します。

提出期間は平成19年度の事業継続

が正式に決定となった日（3月中旬）から3日間程度を予定しています。募集内容などについては男鹿市公式ホームページに掲載します。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／

男鹿地域雇用創出協議会
☎24-6133 fax24-6135
男鹿市ホームページ
<http://www.city.yogakita.jp/>

国民健康保険 70歳未満の入院時の窓口負担が変わります

平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院したときは、自己負担限度までを病院などの窓口で支払うこととなります。

自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降 （※2）
上位所得者 （※1）	150,000円+（医療費-500,000円）×1割	83,400円
一般	80,100円+（医療費-267,000円）×1割	44,400円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

（※1）基礎控除後の総所得金額が600万を超える世帯。
（※2）同じ世帯で過去12カ月間に4回以上、高額療養費の支給を受ける場合の4回目からの限度額。

自己負担限度額は所得区分によって異なります。あらかじめ市民課総合窓口、若美総合支所、各出張所に申請し、交付された限度額適用認定証を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。入院する場合、忘れずに申請をするようにしてください。※外来や複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合は、これまでどおり、後から申請して支給を受けることとなります。

「注意ください」

国民健康保険税を滞納していると、限度額適用認定証の交付が受けられない場合があります。

▼問い合わせ／市民課
☎23-2111 内線1404

男鹿みなと市民病院 3月から外来診療体制が一部変わります

【内科外来】

●呼吸器科系

変更前 毎週月曜日 9時～12時



変更後 3月12日以降休診（診療再開は未定）

※呼吸器科系以外の内科外来診療は変更ありません。

【耳鼻咽喉科外来】

●火曜日診療

変更前 第1・3火曜日
13時30分～15時30分



変更後 毎週火曜日
13時30分～15時30分

※3月以降の耳鼻咽喉科外来診療時間
火・木（秋田大学医師）／13時30分～15時30分

水（戸川医師）／9時～12時

▶問い合わせ／男鹿みなと市民病院
☎23-2221

募集

「環境あきた県民塾」開講

環境問題について学びませんか？体験分野を含む7講座を開講します。このほか、大学教授などによる特別講座も開講する予定です。

【開講日】月1回程度（5〜11月）、原則日曜日

【会場】

秋田県生涯学習センター

【対象】16歳以上の方ならどなたでも

【受講料】無料

▼申し込み・問い合わせ／
県環境あきた創造課

☎018-860-1574

「つつ講座」開催

【日時】3月15日（木）

14時〜15時30分

【会場】八郎瀧ハイツ

【講演】「つつ病の予防と対応について」

【講師】杉山 和氏（杉山病院院長）

【参加費】無料

※事前に申し込みが必要です。

▼申し込み・問い合わせ／

秋田地域振興局福祉環境部

☎018-855-5171

くずつる編み 体験教室

初心者を対象に、作品を作ります。採集から完成まで（3回に分けて）指導します。

【開催日】

・3月22日（木）採集

・3月28日（水）作品づくり

・3月29日（木）作品づくり

【時間】いずれも9時30分〜

【会場】戸賀公民館

【持ち物】作業着、帽子、軍手、ビニール袋、枝切りはさみ、タオル、昼食

【参加費】500円

【定員】15名（先着順）

※初心者限定

▼申し込み・問い合わせ／

戸賀公民館 ☎37-2111

ここに元気体操と一緒に健康づくりをしませんか？

リズム体操やストレッチなど、楽しんで健康づくりをします。

●船川北公民館会場

【開催日時】毎週木曜日

10時〜

●船川港公民館会場

【開催日時】毎週金曜日

10時〜

▼申し込み・問い合わせ／

船川北公民館 ☎24-3140

船川港公民館 ☎23-2552

均等・両立推進企業表彰

厚生労働省では「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、ほかの模範ともいっべき取り組みを推進している企業を表彰します。

【表彰候補】「均等・両立推進企業表彰基準」を満たす企業

【申込期限】3月31日（土）

※表彰基準や応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／秋田労働局

☎018-862-6684

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyokintou>

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用一種試験および二種試験（いずれも大学卒業程度）を実施します。

●一種試験

【受付期間】4月2日（月）〜9日（月）

【一次試験日】4月29日（日）

●二種試験

【受付期間】4月13日（金）〜24日（火）

【一次試験日】6月17日（日）
※申込用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、お問い合わせください。

▼問い合わせ／

人事院東北事務局第二課

☎022-221-2022

ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/sa>

<http://saio.htn>

お知らせ

あきたの環境を考える集い

県で実施している「環境あきた県民塾」などについて紹介するほか、俳優であり、日本野鳥の会会長でもある柳生博さんを講師に迎え「花鳥風月の里山」と題した講演を行います。

【日時】3月17日（土）

13時30分〜16時

【会場】秋田県児童会館

【入場料】無料

【定員】500人（先着順）

※託児サービスあり（3月7日まで申し込み）。

▼問い合わせ／

県環境あきた創造課

☎018-860-1574

子育てカフェ・にこりーフ

●3月9日（金）

【会場】ハートピア

【時間】10時30分〜12時

●3月16日（金）

【会場】

若美「ミニコミュニティセンター」

【時間】10時30分〜12時

▼問い合わせ／小玉

☎090-1776-3558

懐かしい「ラジオ歌謡」を歌う会

懐かしいあの歌、この歌、ラジオ歌謡。久しぶりにあのころを思い出して、一緒に歌ってみませんか？ティータイムの時間には、おしゃべりにも花を咲かせましょう。

【日時】3月15日（木）

13時30分〜15時30分

【会場】船川港公民館

【参加費】500円

（資料、茶菓代）

【内容】朝はどこから、あざみの歌、山小屋の灯、白い花の咲く頃など

【指導者】工藤 雄一氏（日本ラジオ歌謡研究会会長）

【申込期限】3月12日（月）

▼申し込み・問い合わせ／志田

☎070-5091-7193

平成19年度より
広報「おが」の発行回数が月1回に変わります!!

現在、広報「おが」は1日・15日号の月2回の発行ですが、平成19年度からは毎月1日が発行日の、月1回の発行となります。

広報「おが」が市民の皆さんと行政の良き架け橋となるように、内容の充実に力を入れてまいります。

●**情報をお寄せください!!**

広報が市民の皆さんにとってより身近な存在であるためには、皆さんからの情報が欠かせません。どんな小さなことでも構いませんので、広報統計係までお知らせください。

【**市民掲示板**】

新たに市民掲示板コーナーを設けます。イベント開催のお知らせや、サークル・グループの活動、各種大会・コンクールの結果などをお寄せください。ただし、営利目的のイベントなどは掲載することができません。

【**わが家のアイドル**】

お子さん・お孫さんのベストショットにメッセージ（100字程度）を添えてお寄せください。その際、アイドルの氏名（ふりがな）、年齢、保護者氏名、住所、連絡先も一緒にお送りください。

【**大臣表彰など**】

市民の皆さんに広くご紹介したいので、男鹿市在住の方で、大臣表彰などを受けられた方は、広報統計係までご一報ください。

●**広告を掲載します**

市では、平成19年度より有料広告事業を実施します。

広報おが5月号から広告を掲載する予定で、現在準備を進めています。広告の掲載は取扱業者による年間枠買い切り方式にします。取扱業者が決まり次第、広報およびホームページでお知らせしますので、ご活用ください。

お問い合わせは

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台66-1
 男鹿市企画政策課広報統計係
 TEL 0185-23-2111 FAX 0185-23-2922
 Eメール p_relations@city.oga.akita.jp

**みなと市民病院
 3月の更年期外来診療日**

更年期特有の症状でお悩みの方は、秋田大学産婦人科・田中教授の特別診療を受診してみませんか。

【日時】3月15日(木)
 13時～15時

受け付けは、14時30分まで
 ※詳しくは、産婦人科外来へお問い合わせください。

▼**問い合わせ／みなと市民病院**
 ☎23-22221

定期救命講習会

【日時】3月18日(日)
 9時～12時

【会場】男鹿地区消防本部

【内容】救急車が到着するま

での応急手当など

【受講料】無料

【申し込み】3月17日(土)まで

【申し込み】3月17日(土)まで

▼**申し込み・問い合わせ／**

男鹿地区消防本部

☎23-3139

**小型船舶免許操縦者法
 無料説明会開催**

【日時】3月25日(日)
 13時～14時30分

【会場】勤労青年ホーム

【内容】免許取得方法、設備

基準、1級船長免許など

【申込期限】3月23日(金)

▼**申し込み・問い合わせ／マ**

リンライセンス教育センター

☎0234-35-1730

専用相談電話

「子どもの人権110番」

最近、全国で「いじめ」に起因すると思われる児童・生徒の自殺が相次いで発生するなど「いじめ」問題が大きな社会問題となっております。

一人で悩まずに、まずは相談してみませんか？勇気を持ってサインを出してみよう。人権擁護委員や子どもの人権専門委員が、あなたの悩みをしっかりと受け止めてくれます。

【子どもの人権110番】

☎0120-007-110

【受付時間】

8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く

お気軽にご相談ください

日本司法書士会連合会の「平成18年度第1回司法書士過疎地開業支援事業」により、男鹿市で新たに1名の司法書士が事業所を開業することになりました。

多重債務、登記や相続などの相談、高齢者、成年後見に関連することなど、お気軽にご相談ください。

【司法書士】齊藤 幹氏

【事務所】船川港船川字海岸

通り2号9-10

【電話・FAX】24-4898

定例行政相談

市の行政相談委員が、国や特殊法人などの仕事について、

苦情や要望をお聞きし、その解決を促進してくれます。

【日時】3月14日(水)
 13時～15時

【会場】ハートピア

▼**問い合わせ／総務課**

☎23-2111 内線3204

納税は便利な口座振替で!

平成18年分確定申告の納期限は次の通りです。

【申告所得税】

・現金納付／3月15日(木)

・振替納税／4月20日(金)

【消費税および地方消費税】

・現金納付／4月2日(月)

・振替納税／4月26日(木)

▼**問い合わせ／秋田北税務署**

☎018-845-1162

保健センターをご利用ください

◆保健センター開放日

- 日時/3月12日(月)、27日(火)
10時~12時

乳幼児とその保護者、妊娠中の方に保健センターを開放します。

※おやつや飲み物の持参は自由です。

◆健康相談の開催

- 日時/3月8日(木)、28日(水)
9時~12時

保健師・栄養士が健康に関する相談に応じます。相談は無料です。

◆赤ちゃんとのふれあい体験学習

かわいい赤ちゃんやさしいお母さんの姿にふれあう学習会です。いのちの大切さや赤ちゃんのかわいらしさを感じてみませんか。

- 日時/3月28日(水) 13時~14時30分
- 対象/市内小学生 15名(保護者同伴可)
- 内容/4か月児健診見学や乳児とのふれあい

※参加希望の方は、3月16日(金)までに保健センターへお申し込みください。

献血にご協力ください

◆3月20日(火)【全血】

男鹿市役所	10:00~12:00
偕生園	13:20~14:30
男鹿の郷	14:45~16:00

乳幼児健診

【若美コミュニティセンター】(受付時間/12時30分~13時)

健診名	日 ち	対 象	持 ち 物
4か月児健診	3月22日(休)	平成18年11月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2~3枚
7か月児健診		平成18年7月生まれ	
10か月児健診		平成18年4月生まれ	

【保健福祉センター】(受付時間/13時~13時30分)

健診名	日 ち	対 象	持 ち 物
4か月児健診	3月28日(休)	平成18年11月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2~3枚
7か月児健診	3月20日(火)	平成18年7月生まれ	
10か月児健診	3月14日(休)	平成18年4月生まれ	
1歳6か月児健診	3月8日(休)	平成17年8月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・幼児用歯ブラシ・コップ ※3歳児は採尿済みの採尿容器
3歳児健診	3月6日(火)	平成15年9月生まれ	

※乳児健診は、どちらの会場でも受けられます。前回の健診を受診できなかった方は、今回おいでください。

BCGの予防接種

- 日にち/3月28日(水) ●会場/保健福祉センター
- 受付時間/13時30分~14時
(4か月児健診とともに接種希望の場合 13時~13時30分)
- 対象/市内全域の生後3か月~6か月未満の乳児
- 持ち物/母子健康手帳、記入済みの予診表

2歳児歯科検診

- 日にち/3月13日(火) ●会場/保健福祉センター
- 受付時間/13時~13時20分 ●対象/平成16年8月、9月生まれ
- 持ち物/母子健康手帳、歯ブラシ、うがい用コップ、タオル、手鏡、記入済みのアンケート用紙

こころの健康

「うつ」は「心の風邪」

私たちの周りには、さまざまなストレスがあり、家庭・職場・地域などで生じた悩み事やトラブルなどによって引き起こされます。過度のストレスが長く続くと、心身にさまざまな影響を与え、うつ状態やうつ病などを引き起こし、中には自殺まで追い込まれることもあります。「うつ」は「心の風邪」ともいわれ、誰がかかっても不思議ではなく、かかった場合は治療することで改善されます。

こんなサインに気がつけましょう

【自分が気づく変化】

- ① 悲しい、憂うつな気分、沈んだ気分
- ② 何事にも興味がわかず、楽しくない
- ③ 疲れやすく、元気がない(だるい)
- ④ 気力、意欲、集中力の低下(おっくう)
- ⑤ 寝つきが悪くて朝早く目が覚める
- ⑥ 食欲がなくなる
- ⑦ 人に会いたくなくなる
- ⑧ 夕方より朝方の方が気分・体調が悪い
- ⑨ 失敗や悲しみ、失望から立ち直れない
- ⑩ 自分を責め、価値がないと感じる
- ⑪ 心配事が頭から離れず、考えが堂々めぐりする

【相談窓口】

・心の悩み(秋田いのちの電話)

☎018-865-4343

・秋田中央保健所

☎018-855-5170

・保健センター

☎24-3400

・市民生活課

☎46-2115

2007 3 月のカレンダー

1 (木)	・0歳児わくわくひろば(9:30~船越児童クラブ分館)	16 (金)	・市内小学校卒業式(船川南小・脇本第一小・五里合小・北陽小・鷺木小)
2 (金)	・どんぐりひろば(9:30~サンワーク男鹿)	17 (土)	
3 (土)		18 (日)	・寒風山山焼き(8:00~寒風山大噴火口周辺) ・定期救命講習会(9:00~男鹿地区消防本部)
4 (日)		19 (月)	・若美地区婦人会総会・研修会(9:30~若美コミュニティセンター) ・盆栽菊教室(13:30~戸賀公民館) ・若美幼稚園卒園式(若美幼稚園)
5 (月)	・農業委員会定例総会(15:00~市役所)	20 (火)	・どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館)
6 (火)	・どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館) ・唱歌・童謡を歌う集い(13:00~船越公民館)	21 (水)	・平成19年市の記念日記念式典(13:30~若美コミュニティセンター) ・市中学生海外研修(オーストラリア・シドニー、~30日)
7 (水)	・なかよしひろば(9:30~五里合保育園) ・すくすく子育て教室(9:30~若美幼稚園) ・北部地区高齢者学級(10:00~男鹿ホテル)	22 (木)	・くずつる編み体験教室(9:30~戸賀公民館、28・29日) ・わくわくひろば(9:30~船越児童クラブ分館) ・男鹿中へき地保育園卒園式・閉園式(10:00~男鹿中へき地保育園)
8 (木)	・わくわくひろば(9:30~船越児童クラブ分館)	23 (金)	・凧づくり教室(9:30~脇本公民館) ・若美大学修了式・3月学習会(10:30~若美コミュニティセンター)
9 (金)	・市内中学校卒業式(各中学校)	24 (土)	・市内保育園卒園式(各保育園)
10 (土)		25 (日)	
11 (日)	・椿地区室内グラウンドゴルフ大会(9:00~椿市民センター) ・凧づくり教室(9:00~男鹿中公民館)	26 (月)	・どんぐりひろば(9:30~脇本公民館)
12 (月)		27 (火)	・どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館)
13 (火)	・エコクラフト教室(9:30~脇本公民館、20日) ・どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館) ・養殖ワカメ刈り取り体験(10:30~戸賀湾)	28 (水)	・なかよしひろば(9:30~北浦保育園) ・すくすく子育て教室(9:30~若美コミュニティセンター)
14 (水)	・なかよしひろば(9:30~船越保育園、脇本保育園) ・すくすく子育て教室(9:30~玉ノ池保育園) ・定例行政相談(13:00~ハートピア)	29 (木)	
15 (木)	・わくわくひろば(9:30~船越児童クラブ分館) ・市内小学校卒業式(船川第一小・船越小・脇本第二小・払戸小・野石小)	30 (金)	
		31 (土)	



まとい大名

山本一力著…毎日新聞社刊
江戸時代、父の意志を継いで火消しとなった息子の成長を描く時代小説。

無銭優雅

山田詠美…幻冬舎刊
42歳男女のありきたりだけど、あたたかい恋物語。

使命と魂のリミット

東野圭吾著…新潮社刊

千の風になって

新井満日本語詩…講談社刊

市立図書館

☎(23) 2552

【3月の休館日】

1日(木)・15日(木)・18日(日)
21日(祝)

次代に伝えたい

男鹿の至宝

No.11

滝の頭

男鹿市の観光拠点の一つ、寒風山の北ろく、秋田杉をはじめとする木々の間に点在する岩の間からわき出る水。これが男鹿市民に多くの恵みを与えてきた滝の頭湧水です。寒風山の周囲には数十カ所の湧水地が存在しますが、ここが最大の湧水量を有する上、名水として上水道資源や農業用水として地域を潤してきました。

また、湧水地内からは、今から約3000年前の縄文時代の遺物が出てきます。自然の恵みとして、古い時代から人々の生活にかかわりあってきたことを表しています。

滝の頭水源浄水場の道路脇に設けられた水くみ場には、天然の水を求めるたくさんの方が訪れます。私たち男鹿市民の水がめとして、これからも大切に守っていかねばなりません。



編集うらばなし

▶なまはげ柴灯まつり最終日の取材を終え、駐車場に向かう途中、県外から来た男性から「男鹿は寒いところだが、まつりを支えている人の心は熱いね。来年もまた見にくるよ」と、うれしい言葉をいただきました。「また男鹿に行きたい」一人でも多くの方がそう思ってくれる男鹿であり続けたいと思いました。(貴)
▶去年とうって変わって、雪のない中での開催となったなまはげ柴灯まつり。雪が全く無いのも何だか物足りないかも…、と思っていましたが、たいまつを掲げて下山してくる迫力満点のなまはげの姿に、会場にいた人たちは十分満足していたようでした。私もその迫力に終始圧倒されていました。(黒)

すくすく元気に育って!

男鹿市では、第三子以降の新生児を出産した方にお祝金を支給しています。



かりな
松山佳理樹ちゃん(北浦)
平成19年1月13日生まれ



しゅうな
松橋 終那ちゃん(船越)
平成18年12月31日生まれ



こう
船木 向ちゃん(小深見)
平成19年1月6日生まれ